

各位

高圧ガス保安協会埼玉県 印
液化石油ガス教育事務所 略

令和3年度 高圧ガス保安協会
液化石油ガス設備士第2・第3講習会ご案内

液化石油ガス法第38条の4第2項第2号の規定に基づく液化石油ガス設備士免状取得のための講習及び試験を下記の要領で実施しますので、ご案内申し上げます。

記

1. 講習概要

【受講対象者】

新たに「液化石油ガス設備士免状」を取得したい方のための講習です。
(LPガスの家庭用・業務用消費者に係るLPガス設備の配管工事等の作業を行いたい方です。)

【受講資格】

◆設備士第2講習

受講資格として、特定液化石油ガス設備工事事業者において、
液化石油ガス設備工事の作業に関する1年以上の経験が必要です。

- ◎申込書の経験証明欄には1年以上の経験を有する証明のため、採用時期や作業経験期間の記載が必要です。
- ※第2講習の経験証明欄の作業経験期間は、講習申込みする時点で1年以上の経験がなければ、申込みできません。
- ◎証明欄には会社名、代表者名、代表者印が必要です。
- ◎経験証明は、経験を有していることを十分に確認した上で行ってください。虚偽の経験証明を行った場合、法令違反となりますので、ご注意ください。

※代表者とは、会社組織（株式会社、有限会社）である場合は、所謂「社長」又は「代表権を有する役員」となり、代表者印は代表者の登記印になります。（代表者印は法務局に登録された実印です。）
また、会社として登記していない個人商店の場合は店主となり、店主の認印が必要となります。
採用時期、作業経験期間、代表者印等の確認が出来ないと受講・受験ができません。

◆設備士第3講習

- (イ)建設業法第27条第1項の規定に基づき行なわれる技術検定であって、その科目が管工事施工管理であるものに合格した者。
- (ロ)職業能力開発促進法第27条第1項の準則訓練たる普通職業訓練であって、その訓練科が設備施工係配管科若しくは配管科又は高度職業訓練であってその訓練科が居住システム系建築設備科であるものを修了した者。
- (ハ)職業能力開発促進法第28条第1項の規定に基づく職業訓練指導員免許であってその職種が配管科であるものを受けている者。
- (ニ)職業能力開発促進法第62条第1項の規定に基づく技能検定であって、その職種が配管であるものに合格した者。
(当該技能検定の実技試験の科目として建築配管作業を選択したものに限る。)

※第3講習を申込する場合は、講習申込書の受講資格証明欄に該当する資格とその免状番号を記入し、免状のコピーを添付して下さい。受講資格の確認が出来ないと受講出来ません。

【講習内容】 法令（3時間）・配管理論等（18時間） 持ち物：受講票、筆記用具、テキスト等

【試験】 筆記試験と技能試験があり、技能試験は筆記試験に合格した方のみが受験できます。
◆筆記試験：法令・配管理論等（3日間の講習に全日出席しないと筆記試験は受けられません。）
◆技能試験：配管工事の実技
(合格者は講習修了証が交付され、都道府県知事に免状の交付申請をすると、免状が取得できます。)

2. 講習会・試験日程及び、受付期間

回	講習会日時・会場 ※1	試験日時・場所	受付期間 ※2	定員
第1回	7月14日(水)～16日(金) 9:00～17:00 さいたま共済会館 さいたま市浦和区岸町7-5-14	筆記 7月30日(金) さいたま共済会館 さいたま市浦和区岸町7-5-14	6月7日(月)～11日(金) ※定員に達した為受付を終了しました。	100名 満席
		技能 9月26日(日) 佐藤興産株式会社 さいたま市大宮区三橋1-1006	9月中旬	筆記 合格者
第2回	9月15日(水)～17日(金) 9:00～17:00 さいたま共済会館 さいたま市浦和区岸町7-5-14	筆記 10月15日(金) 埼玉県県民健康センター さいたま市浦和区仲町3-5-1	8月16日(月)～20日(金)	50名
		技能 12月5日(日) 佐藤興産株式会社 さいたま市大宮区三橋1-1006	11月中旬	筆記 合格者

※1 3日間の講習に全日出席しないと筆記試験は受けられません。

※2 受付期間中でも定員に達した場合には締切ります。

3. 受講・受検料及びテキスト代金

		会員 ※1	一般
受講・受検料(非課税)		13,400円	13,400円
テキスト	液化石油ガス法規集(第35次改訂版) 令和2年1月発行	3,300円	3,670円
	液化石油ガス設備施工マニュアル(第5次改訂版) 令和3年2月発行	3,450円	3,450円
補助教材	液化石油ガス法概要 液化石油ガス設備士 編 令和3年3月発行	870円	870円
問題集 ※2	液化石油ガス設備士 試験問題と解説(令和3年度版) 令和3年4月発行	2,310円	2,310円
テキスト等梱包送料(送付先1ヶ所につき)		勤務先	900円
		個人宅	1,200円
合計【1名分一式】(梱包送料含む)		勤務先	24,230円
		個人宅	24,530円

※1 会員とは、(一社)埼玉県LPガス協会もしくは高圧ガス保安協会の会員です。

※2 問題集は参考資料です。

◇補助教材「液化石油ガス法概要」は、法令講義をわかりやすく紹介するためパワーポイントのスライドに加え、法令テキスト(液化石油ガス法規集)とリンクするページを示しております。より理解を促進するのに最適な書籍です。液化石油ガス法規集と併せてご利用ください。

【ご注意ください】新型コロナウイルス感染症の影響で、講習会場でのテキスト販売を限定しています。テキスト等は事前に購入し、講習会場にご持参ください。

4. 講習料等のお支払い

下記いずれかの方法により、講習料等のお支払いをお願いいたします。

①お振込みでのお支払い（会員・一般）

下記指定銀行口座に講習料等の合計金額をお振込み頂き、その振込みを証明するもの（「ご利用明細」「振込金受付書」など）のコピーを「振込内訳書」に貼付してください。

- 領収書の発行はいたしませんので、振込証明は必ず コピー を貼付してください。
- 2名様以上のお申込みの場合は、一括でのお振込みもできます。
- 振込手数料は、各自ご負担下さるようお願いいたします。

振込先	銀行支店名	埼玉りそな銀行 県庁支店
	口座番号	(普通) 4 0 4 7 1 3 0
	口座名	一般社団法人埼玉県LPガス協会

②口座自動引落しでのお支払い（会員）

- (一社)埼玉県LPガス協会の会員で、口座自動引落しの登録をされている方が対象です。
- 講習受付日の翌月28日（休日の場合は翌営業日）が引落日となります。（引落日手数料は無料です。）
- 勤務先の代表者もしくは経理ご担当者様の了承が必要になりますので「振込内訳書」の口座自動引落し了承欄に署名・押印をお願いいたします。
- ◆ 口座自動引落しの新規登録をご希望の会員様には、手続きに必要な書類をお送りいたしますので、総務課・江連(ヱリ)までお申し付けください。（登録には、1ヶ月程お時間がかかります。）

5. 講習申込手続き

下記の書類に必要な事項（太線枠内）をご記入の上、受付期間内に郵送してください。

① 「令和3年度 高圧ガス保安協会 液化石油ガス設備士講習申込書」・・・ひとり1部必要です。

② 「振込内訳書」・・・振込証明を貼付してください。

- ◆ 受講票・テキスト等をお送り致しますので、発送先をご記入ください。
- ◆ テキスト等を購入される方は、受講票とテキスト等を宅配便でお送りします。

※送付された「受講票」には必ず写真を貼付して講習日当日にご持参ください。

なお、貼付が必要な写真はパスポート用サイズ（縦4.5cm×横3.5cm、正面、無帽、無背景）1枚です。（講習会場での受付時に受講票に写真が貼付されていない場合には受講できなくなります。）

申込先	一般社団法人 埼玉県LPガス協会 設備士講習係
	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-2-1-410 エイパックスタワー浦和 オフィス東館4階 TEL: 048-823-2020

6. 技能試験（筆記試験に合格した方がのみが受験できます。）

技能試験受検料 16,200円（非課税）

※詳細につきましては、筆記試験合格者に改めてご案内いたします。

7. 注意事項

- 受付開始日より前に送られたものは、定員により受講できない場合がありますのでご注意ください。
- 受講票・テキスト・会場案内の詳細については、手続き完了後、講習日の7日前までにお送りいたします。受講票の未着又は紛失（破損・汚損を含む。）の際には、弊会に連絡（電話：048-823-2020）し、再発行の手続きを行ってください。
- 正式受付者（受講票発送後）には、受講・検定料は返金できません。
- また、払込みのテキスト代、梱包送料代、写真等も払戻できませんのでご注意ください。
- 講習会当日欠席の場合も受講料は返金致しません。また、次回以降の講習への充当もできません。

「液化石油ガス設備士第2講習」の申込みにおける 経験証明欄の見直しについて(お知らせ)

設備士免状を取得することのできる「液化石油ガス設備士第2講習」を受講するには、液化石油ガス設備工事の作業に関する経験が1年以上必要となります。

ところが、1年以上の作業経験がない者に虚偽の経験証明を行い、本講習を受講させていたことが判明いたしました。

この事により、原子力安全・保安委員長から受講資格の厳格な審査の実施要請があり、本講習の申込みにおける経験証明欄を見直すこととなりました。

経験証明欄の代表者名及び代表者印についての注意事項

◇会社組織（株式会社、有限会社）である場合

※代表者とは、いわゆる「社長」をいう。代表者印は、代表者の登記印になります。

※やむを得ない場合には、「経験証明に責任を持ちうる役員」をもって代えることができます。
経験証明に責任を持ちうる役員とは人事を所掌する取締役です。（支店長、営業所長であっても役員でなければ認められません。）その際の代表者印は、決済等に使用している印鑑です。
（役職が記載されているもの）

※下記の役職等では、人事を所掌する取締役とみなされませんので、ご注意下さい。

例：	(株)〇〇〇	総務部長 ^印	×
	(株)〇〇〇	営業部長 ^印	×
	(株)〇〇〇	△△営業所 所長 ^印	×

◇個人商店である場合

※代表者とは、「店主」をいう。代表者印は、店主の認印になります。

◆受講者情報の取り扱いについて

高圧ガス保安協会埼玉県液化石油ガス教育事務所（KHK）は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・合否通知等のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。

振込内訳書

事務
処理欄

会員でお申込みの場合は、会員コード番号・会社名(支店名まで)をご記入ください。

会員コード番号	<input type="text"/>	—	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	会社名	<input type="text"/>
---------	----------------------	---	----------------------	----------------------	----------------------	-----	----------------------

↑支部コード

↑販売店コード

【内 訳】

設備士第2・第3講習（令和3年度）							
受講・受検料（非課税）			13,400円 ×		人 =	円	
テキスト	液化石油ガス法（第35次改訂版） 令和2年1月発行	会 員	3,300円 ×		冊 =	円	
		一 般	3,670円 ×		冊 =	円	
	液化石油ガス設備施工マニュアル（第5次改訂版） 令和3年2月発行		3,450円 ×		冊 =	円	
補助教材	液化石油ガス法概要 液化石油ガス設備士編 令和3年3月発行		870円 ×		冊 =	円	
問題集	液化石油ガス設備士 試験問題と解説 （令和3年度版）令和3年4月発行		2,310円 ×		冊 =	円	
テキスト梱包送料		（勤務先）送付先1カ所につき 900円 （個人宅）送付先1カ所につき 1,200円				円	
合 計【1名分一式】（勤務先梱包送料含む）		会 員	24,230円	一 般	24,600円	円	
		（個人宅梱包送料含む）	会 員	24,530円	一 般	24,900円	円

◆お支払い方法

①お振込みでのお支払い

振込み日： 月 日（領収書は発行しませんので必ずコピーを貼付してください。）

振込み証明（コピー）貼付欄

（振込み手数料はご負担ください。）

【振込先】 埼玉りそな銀行 県庁支店
普通預金 No. 4047130
一般社団法人埼玉県LPガス協会

②口座自動引落としでのお支払い

※埼玉県LPガス協会の会員で口座自動引落としの手続きをされている方が対象です。

※講習受付日の翌月28日（休日の場合は翌営業日）が引落日となります。（引落とし手数料は無料です。）

講習会費の口座自動引落としを了承致します。

貴社名

代表者もしくは経理ご担当者名

印

◆受講票・テキスト等送付先

◇受講票・テキスト等をお送り致しますので、送付先をご記入ください。

◇テキスト等を購入される方は、受講票とテキスト等を宅配便でお送りします。

送付先	〒	—
会社名又は氏名 ※会社へ送る場合はご担当者名		
TEL	—	—

令和3年度 高圧ガス保安協会 液化石油ガス設備士講習申込書

担当事務所：埼玉県液化石油ガス教育事務所

受講番号 ※

◎講習の種類	第2講習 ・ 第3講習	
◎使用ねじ切り機	電 動 ・ 手 動	
フリガナ 氏 名	(カナ姓)	(カナ名)
	(漢字姓)	(漢字名)
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日	
現住所	〒 - 携帯電話番号（または技能試験日に連絡がとれる番号） TEL : - -	
会社名	会員コード番号	<input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/>
会社所在地	〒 - TEL : - - FAX : - -	

第2講習	《経験証明欄》		教育事務所 確認印※
	<p>上記の者は、液化石油ガス設備工事の作業に関する1年以上の経験を有することを証明いたします。</p> <p>◇当社での採用時期（ 年 月 日）</p> <p>作業経験期間（ 年 月 日 ~ 年 月 日）</p> <p style="text-align: center;">事業所又は部署名</p> <p>作業経験期間（ 年 月 日 ~ 年 月 日）</p> <p style="text-align: center;">事業所又は部署名</p> <p>◇当社以外での作業経験期間（ 年 月 日 ~ 年 月 日）</p> <p style="text-align: center;">会社名及び事業所又は部署名</p> <p>★代表者が受験者の経験証明をした日にちを必ずご記入ください。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>会社名 _____</p> <p>代表者名 * _____</p> <p style="text-align: center;">役職： _____ 氏名： _____ 代表者印 *</p>		
			★現在も在籍、作業している場合は、経験証明をした前日までの日にちをご記入ください

* 「代表者」とは、いわゆる社長をいう。やむを得ない場合には、経験証明に責任を持ちうる役員をもって代えることができます。
 * 経験証明に責任を持ちうる役員とは人事を所掌する取締役です。（支店長、営業所長であっても役員でなければ認められません。）
 その際の代表者印は、決済等に使用している印鑑です。（役職が記載されているもの）

第3講習	《受講資格証明欄》		教育事務所 確認印※
	◎受講資格	<input type="checkbox"/> 管工事施工管理技士 <input type="checkbox"/> 配管科修了者 <input type="checkbox"/> 指導員免許 <input type="checkbox"/> 配管技能士	
	所有免状番号	<input type="text"/>	

★第3講習を申込する場合は、講習申込書の受講資格証明欄に該当する資格とその免状番号を記入し、免状のコピーを添付してください。

＜記入上の注意事項＞

- ※の欄は記入しないでください。
- ◎の欄は該当するものを○で囲む、又は□にレ印を付けてください。
- 作業経験期間は受講希望者が所属した事業所又は部署等毎に記載してください。（一つの事業所・部署等で作業経験が一年以上とにならない場合は、一年以上となるまで複数記入となります。）
- 経験証明は、経験を有していることを十分に確認した上で行ってください。虚偽の経験証明を行った場合、法令違反となりますので、ご注意ください。
- 特別講習の場合には、「配管設備工事監督者認定書」の写しを添付してください。

この申込みで収集しました個人情報、この講習の受付・採点・可否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した情報提供にも使用します。なお、これらの情報に関する詳細は、本講習の案内書をご参照ください。